

原子力裁判に見る技術的争点の問題構造の解明

Clarification of problem structure of technical issues on judicial decisions on nuclear power plants

*菊池 豪¹, 高田 毅士¹

¹ 東京大学

技術利用の是非について専門家と市民が共通の土俵で議論するには、技術の専門家が直面する問題構造を明確にし、市民と共有する必要がある。本稿では、技術的争点が形成されている原子力裁判を分析し、その問題構造を明らかにすることを目的とする。

キーワード：原子力裁判，工学，技術，問題構造

1. 背景・目的

現在の複雑多様化した社会において、技術利用の是非を判断するには、技術的要件にとどまらず、利益や費用、様々なステークホルダー等、多くの要素を考慮する必要がある。技術の安全性の議論に限っても、地震大国であり、福島事故を経験した日本において、技術者は複雑な社会状況に十分対応できているとは言い難い。また、技術者が適切に役割を果たせていないことから、技術と社会に乖離が起きており、このことは、原子炉稼働の是非を問う裁判（以下、原子力裁判）における当事者の主張や裁判所決定などに端的に表れている。

技術の安全性に関わる意思決定については、技術者が直面する問題、前提条件（問題構造と呼ぶ）、意思決定の過程や根拠等を専門家ではない第三者に発信する必要がある。特に、技術者が直面する問題および前提条件を発信することは、専門家と一般市民が議論するための土俵を設定するという点で非常に重要であると考えられる。

専門家が自らの技術について発信する活動としては、科学コミュニケーションやリスクコミュニケーション等が行われているが、これらの多くは、技術的事項の説明あるいは既に専門家が行った意思決定内容の説明等になっており、共通の土俵で議論するための“技術と社会の橋渡し”の役目を十分に果たせているとは言い難い。

本稿では、原子力裁判における当事者の主張、裁判所決定等を分析し、専門家が直面する技術的事項の問題構造を明らかにする。

2. 手法

過去に行われた3件の原子力裁判^{[1][2][3]}における判決文および決定文について、住民および電力事業者の主張を争点ごとに整理し、主に住民の主張から、その主張の根底にある技術的な問題設定や前提条件を抽出し、技術的争点の問題構造としてまとめた。

3. 技術的争点の問題構造

原子力裁判の分析から、技術的争点の問題構造を以下の13点に集約した。

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 技術の利用は生活を脅かすのか | 8. 安全余裕は安全性の根拠となるのか |
| 2. どこまでの事象を考慮すればよいのか | 9. 年超過確率の信頼性は担保されるのか |
| 3. 過去に基準を超える自然現象が発生したことをどう考えるのか | 10. 技術を利用することによる便益は何なのか |
| 4. なぜ、すべての設備に最高の安全性を持たせないのか | 11. 緊急時に住民の安全は守られるのか |
| 5. 調査手法の限界にどう対応するのか | 12. 将来世代への負担を残してよいのか |
| 6. 自然現象の推定手法は信頼できるのか | 13. 基準の意義は何なのか |
| 7. 評価手法は信頼できるのか | |

4. まとめ

本稿で明らかにした技術的争点の問題構造を非専門家に共有し、専門家と非専門家が共に考える場を作ることによって、有意義な議論ならびに意思決定を行うことが可能になると考えられる。

参考文献

- [1] 大飯原発3,4号機運転差止請求事件. 平成24年(ワ)第394号など：福井地方裁判所, 2014年5月21日
[2] 川内原発稼働等差止仮処分申立事件. 平成26年(ヨ)第36号：鹿児島地方裁判所, 2015年4月22日.
[3] 原発再稼働禁止仮処分申立事件. 平成27年(ヨ)第6号：大津地方裁判所, 2016年3月9日

*Go KIKUCHI¹, Tsuyoshi TAKADA¹

¹University of Tokyo